

辰 野 町 都 市 計 画 審 議 会 議 事 録	
項 目	都市計画審議会
開 会 日 時	令和 8 年 6 月 29 日（月）午後 1 時 3 0 分
閉 会 日 時	平成 8 年 6 月 29 日（月）午後 2 時 0 8 分
場 所	辰野町役場 大会議室
出 席 者	14 名（都市計画審議会委員 10 名、町長、事務局 3 名）
議 事	（１）辰野町都市計画マスタープランの改定及び辰野町立地適正化計画策定について （２）その他
資 料	・都市計画マスタープラン改定及び立地適正化計画策定説明資料一式 ・委嘱書 ・委員名簿

1 開会

（事務局）

皆さんこんにちは。本日は公私ともにお忙しい中、辰野町都市計画審議会にご出席いただきましてありがとうございます。私は、建設水道課長の熊谷と言います。協議事項となりますまで私の方で進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それでは只今から、令和 8 年度第 1 回辰野町都市計画審議会を開会いたします。

2 委任書の交付

（事務局）

続きまして委嘱書の交付でございます。本来であれば町長より委嘱書をお一人お一人にお渡しすべきところではございますが、大変失礼ながら時間の都合上委嘱書につきましては本日会議資料と併せて配布させていただいておりますのでご確認ください。

3 審議会委員自己紹介

（事務局）

続きまして審議会委員の紹介でございますが、別紙 1 委員名簿をご覧くださいまして記載順に自己紹介をお願いいたします。

【自己紹介終了】

（事務局）

ありがとうございました。本日よりよろしくお願いいたします。

4 町長あいさつ

(事務局)

町長あいさつ。町長お願いいたします。

(町長)

本日はご多忙のところ、辰野町都市計画審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また先ほど、委員の皆さまには委嘱書を交付させていただきました。改めて、大変お世話になります。よろしくお願いいたします。

本審議会は、令和3年度以来、久しぶりの開催となります。

この数年で、辰野町を取り巻く社会環境は大きく変化しました。人口減少の進行、生活圏の変化が進む中での地域課題の顕在化、地域コミュニティの維持が難しくなる状況、さらには災害リスクへの備えなど、町の将来を見据えた都市づくりの重要性は、これまで以上に高まっております。

都市計画とは、町の将来像を描き、その実現に向けて、土地利用や道路、公共施設などの配置を総合的に定める仕組みであり、いわば「まちづくりの設計図」であります。住民の皆さまの暮らしを守り、次の世代へ持続可能な地域を引き継ぐための、大変重要な役割を担っております。

辰野町では今年度から三年間で、「辰野町都市計画マスタープランの改定」と、「辰野町立地適正化計画」の策定に取り組むこととしています。この二つの計画は密接に関連し、辰野町の未来を形づくる大きな柱となるものです。

委員の皆さまには、これらの計画の検討にあたり、専門的な視点や地域の実情に根ざしたご意見を賜りたいと考えております。

特に立地適正化計画につきましては、住民や議会からも多くの期待の声をいただいております。町としても、その期待にしっかりと応え、「住み続けたい町・選ばれる町」の実現に向けて取り組んでまいります。

本日の審議会が、辰野町の将来を見据えたまちづくりの第一歩となります。

委員の皆さまには、忌憚のないご意見をいただき、計画づくりにお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。

4 会長の選出について

(事務局)

続きまして会長の選出です。「辰野町都市計画審議会条例第5条」に「委員のうちから委員の選挙により・・・」とあります。立候補される方はいらっしゃいますか。

よろしければ事務局より推薦をさせていただきたいのですが、ご提示してもよろしいで

しょうか。

【異議なしの声】

ありがとうございます。それでは、会長に長野県建築士会上伊那支部の「堀内秀利（ほりうち ひでとし）様」を推薦いたしますが、いかがでしょうか。

【異議なしの声】

ありがとうございます。それでは会長に堀内様お願いいたします。席へ移動をお願いいたします。

それでは、堀内会長、一言ごあいさつをお願いいたします。

（会長）

このような錚々たる委員の皆様の中から会長ということで推薦いただきまして、大変恐縮しております。微力ですが、皆さんのお力添えをいただきながら、この審議会を円滑に運営されるよう努めていきたいと考えております。

ぜひ皆様方のご指導とご協力のほどよろしくお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。

6 協議事項 1

（事務局）

それでは、6の協議事項にまいります。その前にご報告いたします。

「辰野町都市計画審議会条例第6条第1項」の規定により本日委員過半数（11名中10名）の出席がありますので本日の会議は成立しておりますのでよろしくお願いいたします。

では、ここからの進行については、堀内会長をお願いいたします。

（会長）

それでは、（1）辰野町都市計画マスタープランの改定及び辰野町立地適正化計画策定について事務局より説明をお願いいたします。

【事務局より説明】

（会長）

ご質問がある方はいらっしゃいますか。

(委員A)

マスタープランに関して大きな最初のビジョンだけ聞きたいんですけど、コンパクトシティってなかなか辰野町難しくて、中山間地と当然小野・川島、それから北大出・沢底とあるわけですけど、その集約をしすぎると、今言ったように中山間地荒れて、逆に防災的にも困るという、そういう形のそのコンパクトシティという考え方を土地に作りながら作っていくのか最初の大きなくくり違いか、市街地化地域っていうのはそのコンパクトシティの大変楽なんだけれど、置き去りにしていくわけにもいかないし災害で危ないからみんな町に持ってくるとなると中山間地が荒れて今言った鳥獣の関係もどんどんどんどん来るしどっちにしろ荒れたと農地の中で災害が多くなるってこともあって、最初の考え方ともコンパクトシティの考え方というのはどういうふうに辰野町は考えているんでしょうか？

(事務局)

ありがとうございます。

委員Aさんのおっしゃる通りでございましてそれが大きな課題ではあるということは認識をしております。

例えばの話で申し訳ございませんが、役場の周りに全部持ってくるとか、そういうような乱暴な計画を作るというつもりはなくてですね。

当然それぞれ小野・川島もございますし、例えば羽北も当然そうでございまして、上野や鴻ノ田も当然そうだと思います。

ですのでそういったところに先ほどもありました通り、公共交通も合わせてですね、計画の方でどこまで盛り込めるかっていうのはこれからなんですけれどもそういったところも含めてですね、どこかを切り捨てるとか、そういうスタートではない。

今あるものを大事にしながら、まとめられるところは、集約化に向けて計画を作っていくというような取りかかりを押していきたいというふうに考えているところであります。

(委員A)

切り捨てるっていうんじゃないくて、中核が辰野町の市街地で、あと逆に言うと、小野とか川島に起点を作ってそこにある程度危ないところを集約してそこに一つずつ行けば、公共交通も今言ったみたいになるとはそういう大きなくくりの中にいくつものコンパクトがあって、一つのところに持ち、大きく集約するんじゃないくてコンパクトにやっぱり一つずつ作りながらやっていくのが辰野町いいんじゃないかなっていう気はするんですけどその辺もまた考えて都市計画を組んでいけばいいのか。

それともう一つ聞きたいのはその都市計画したときの計画道路だとか、何十年もそのままほっぽらかしてあるように、要は1回計画したものを見直したときに廃止するっていうこともきちっとしながら新しいものを作っていくとはいきり言って、都市計画道路あるおかげで、不便を被る人がたくさんいるわけですよ。

家建てたくても立てれないとか、そこには用途として使えないとかやっぱそういうのもあるので、一般の人にも馴染めるように20年経って、計画的に駄目だと思ったら廃止する

っていう考えも持ちながら今回先の20年見ていくのであればその中でも変えていく、その勇気じゃないですけど、作ったものを変えていく勇気が必要じゃないかなと思います。

やっぱり中山間地が辰野町の魅力であったり当然ホテルもそうなんですけど、それを消すんじゃなくてやっぱそれを生かすには地区ごとにコンパクトにまとめてもらってそこにやっぱり集約して一つの拠点にしてそれを公共交通機関で結ぶとかそういうレイアウト的なものが辰野町のビジョン的にもいいのではないかなと思う。そのあたりも考えてもらいたい。

(事務局)

ありがとうございます。

(会長)

そのほか質問ありますでしょうか。よろしければ、協議事項の2その他のほうに移らさせていただきます。

協議事項2

(会長)

まず、事務局から何かありますでしょうか。

(事務局)

自分たちのほうは特にございません。

(会長)

事務局からは特にないということなので、7 その他のほうに移らさせていただきます。

7 その他

(会長)

全体通して何かご意見等ございましたらお願いいたします。

(委員B)

この会の今後のスケジュールは、おおよそどういうふうになってるのでしょうか？

(事務局)

今後のスケジュールでございますが、今日第1回目ということで、委嘱状を交付させていただきました。

次は、この計画マスタープランと立地適正化計画を策定していく中で、皆様の方にまずご提示してご意見をいただくということができたら、この会議の方を開かせていただきたいというふうに思っています。

ただ今年はそういう形なんですけど、来年からは、年2回以上4回程度ですね、資料等をお示ししながら、皆様のご意見を聞いていきたいというふうに考えているところであります。

最終的にはこの審議会にこの計画の方を諮問させていただいて、皆様の方で計画の方を見ていただく中で、最終的には町長の方へ答申という形でしていただくというような流れを考えているということでもあります。

まだスタートという形ですので次は例えば何月にありますっていうことがちょっと申し上げられなくて申し訳ないんですけどもそのような予定で聞くような形をとっております。

以上です。

(会長)

他ございますか。

(委員C)

第6次総合計画と都市計画マスタープランの兼ね合いはどうなっているのか。

(事務局)

まず都市計画マスタープランの中の一つの計画として、立地適正化計画があるというような形になりますので先ほどありましたように、まず都市計画のマスタープラン大きい町の都市計画の方を作った中で、そこからもう立地適正化ということで集約とかですね。

そういったことの区分をゾーニングをくぐっていくというような形の中に入ってくるといような形になりますので計画の中で、それをちょっと細かく抜き出したものが立地適正化計画という内容という形になります。

総合計画の方は町の全体の都市計画だけでなく、福祉だったりとか、そういったものはいろんなものが入ってるものになりますので、さらにこの都市計画マスタープランの上で総合計画という形になるというものになります。

(委員C)

総合計画とマスタープランは並行して動いていくということでしょうか。

(事務局)

そうです。そこを総合計画の中にある都市機能とかそういった公共施設であるとか、そういったようなものが今回このマスタープランや立地適正化計画の方で抜き出して、その部分を今度ちょっと計画を変え、考えていくという形になってます。

ページ的には資料44ページを御覧いただきたいと思います。

44ページに全体のイメージ図が書いておりまして一番上の緑で書いてある第6次総合計画これがお持ちの町のいろんな全ての計画になります。

これに連動しまして国土利用計画等が即してまいりまして、その一部のところに都市計

画マスタープランというものがございましてそこと立地適正化を連携させていくということで、立地適正化計画の上にマスタープランがあるというイメージ見ていただければというふうに考えております。

そんな形で全体像という形の中ではそういう形で捉えていただければと思います。

(会長)

他にありますでしょうか。私の方では大きな7番のその他まで進行させていただきましたがここで進行の方を事務局の方にお返しします。

8 閉会

(事務局)

それではスムーズな進行大変ありがとうございました。

7のその他、先ほどご質問いただきましたので、全体的に再度何かお話をしておきたいという方いらっしゃいましたら、お出しをしていただきたいと思いますけどよろしいでしょうかね。

本日は第1回ということで説明の方させていただきました。

先ほど委員Aからご意見いただいた通りに町の全体像として、今後策定の方へ進んでいきたいと思います。

本年度につきましては今現在コンサルの方を選定しておりまして、この後、コンサル等と打ち合わせをする中で調査の方へ入っていききたいというふうに思います。

その中でですね、まだ具体的な方向性を見たところでご審議の方かけさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

それでは以上で都市計画審議会を閉会とさせていただきます。

本日はお忙しい中ありがとうございました。

以上